



2025 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
代表者名 代表取締役会長 芳井 敬一
(コード：1925 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 山田 裕次
電話番号 (06) 6225 - 7804

住友電設株式会社株式（証券コード：1949）に対する 公開買付けの結果及び関連会社の異動に関するお知らせ

大和ハウス工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、住友電設株式会社（証券コード：1949、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2025 年 10 月 31 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 12 月 15 日をもって終了いたしましたので、本公開買付けの結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの決済の開始日である 2025 年 12 月 22 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
大和ハウス工業株式会社
大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号
- (2) 対象者の名称
住友電設株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	17,362,680 株	3,880,000 株	— 株
合計	17,362,680 株	3,880,000 株	— 株

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,880,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,880,000 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は

本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 17,362,680 株を記載しております。これは、対象者が 2025 年 10 月 30 日に公表した「2026 年 3 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（35,635,879 株）から同日現在の対象者が所有する自己株式数（445,048 株）を控除した株式数（35,190,831 株、以下「本基準株式数」といいます。）から、対象者の親会社である住友電気工業株式会社が所有する対象者株式（17,828,151 株。以下「本不応募合意株式」といいます。）を控除した株式数（17,362,680 株）です。

（注 3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025 年 10 月 31 日（金曜日）から 2025 年 12 月 15 日（月曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 9,760 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,880,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（14,389,928 株）が買付予定数の下限（3,880,000 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 12 月 16 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	14,389,928 株	14,389,928 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株

株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	14,389,928 株	14,389,928 株
(潜在株券等の数の合計)	— 株	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	178,281 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.66%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	143,899 個	(買付け等後における株券等所有割合 40.89%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	178,281 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.66%)
対象者の総株主の議決権の数	351,370 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年 11 月 4 日に提出した第 101 期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。但し、単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（35,190,831 株）に係る議決権の数（351,908 個）を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
楽天証券株式会社（復代理人） 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号

- ② 決済の開始日
2025 年 12 月 22 日（月曜日）

- ③ 決済の方法
(みずほ証券株式会社から応募される場合)

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付

けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（楽天証券株式会社から応募される場合）

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等が復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年10月30日付で公表した「住友電設株式会社株式（証券コード：1949）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場しておりますが、当該手続を実施した場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

大和ハウス工業株式会社 東京本社
（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）
大和ハウス工業株式会社 南関東支社
（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）
大和ハウス工業株式会社 中部支社
（名古屋市中村区平池町四丁目60番地9）
大和ハウス工業株式会社 神戸支店
（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）
大和ハウス工業株式会社 東関東支社
（千葉県船橋市本町一丁目27番1号）
大和ハウス工業株式会社 北関東支社
（さいたま市中央区新都心11番地1）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 関連会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2025年12月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の関連会社となる予定です。

2. 異動する関連会社（対象者）の概要

①	名	称	住友電設株式会社											
②	所	在	地	大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番4号										
③	代	表	者	の	役	職・氏名	取締役社長 谷 信							
④	事	業	内	容	設備工事に関連するエンジニアリングサービス、機器の販売等									
⑤	資	本	金	6,440百万円（2025年9月30日現在）										
⑥	設	立	年	月	日	1950年4月20日								
⑦	大株主及び持株比率 （2025年9月30日現在）	住友電気工業株式会社			50.66%									
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）			7.47%									
		GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人）ゴールドマン・サックス証券株式会社			2.60%									
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）			2.56%									
		JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部			2.22%									
		住友電設共栄会			2.17%									
		MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人）モルガン・スタンレーMUFG証券株式会 社			2.14%									
		北港運輸株式会社			1.77%									
		住友電設従業員持株会			1.66%									
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人）株式会社みずほ銀行決済営業部			1.37%									
⑧ 公開買付者と対象者の関係														
	資	本	関	係	該当事項はありません。									
	人	的	関	係	該当事項はありません。									
	取	引	関	係	対象者は、公開買付者から設備工事等の発注を受けております。									
	関連当事者への該当状況			該当事項はありません。										
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態														
決		算		期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期							
連		結		純 資 産	99,618百万円	110,932百万円	119,178百万円							
連		結		総 資 産	162,587百万円	181,664百万円	197,577百万円							
1株		当		た	り	連	結	純 資 産	2,681.14円	2,988.28円	3,232.72円			
連		結		売 上 高	175,120百万円	185,524百万円	203,639百万円							
連		結		営 業 利 益	13,461百万円	12,548百万円	17,886百万円							
連		結		経 常 利 益	14,394百万円	13,502百万円	18,914百万円							
親会社株主に帰属する当期純利益					9,384百万円	10,060百万円	12,800百万円							
1株		当		た	り	連	結	当	期	純 利 益	265.05円	284.09円	363.52円	
1株		当		た	り	配	当	金				94.00円	106.00円	146.00円

（注）「⑦ 大株主及び持株比率（2025年9月30日現在）」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	— 株 (議決権の数：— 個) (議決権所有割合：— %)
② 取得株式数	14,389,928 株 (議決権の数：143,899 個) (議決権所有割合：40.89%)
③ 取得価額	140,445 百万円
④ 異動後の所有株式数	14,389,928 株 (議決権の数：143,899 個) (議決権所有割合：40.89%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(35,190,831株)に係る議決権数(351,908個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、本公開買付けに係る取得価額のみを記載しており、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年12月22日(月曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる関連会社の異動が今後の公開買付者の連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements) が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果がこれらの「将来に関する記述」に明示的又は黙示的に示された内容等と大きく異なる可能性があります。公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、これらの「将来に関する記述」に明示的又は黙示的に示された内容等が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者及び対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本で設立された会社である対象者の普通株式を対象としています。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。) 第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びその参照書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいた情報であり、当該会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる場合があります。また、公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、それらの役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の関連者(affiliate)について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。また、株主が米国外の法人及び当該法人の関連者に米国の裁判所の管轄に従わせることができる保証はありません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものいたします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものいたします。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表等は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものいたします。